

お取引先様 各位

令和4年10月吉日
株式会社ワンデックス

適格請求書等保存方式（インボイス制度）の導入に掛かるとご依頼について

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年10月1日から複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式として、適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入されます。税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」等の保存が仕入税額控除の要件となります。

つきましては的確な仕入税額控除を行う為、お取引先様の登録状況等を下記にご記入の上、10月中にFAXにてご返信頂きますようお願い致します。

尚、弊社の適格請求書発行事業者登録番号を下記の通りお知らせ致します。

何卒ご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

① **【弊社登録番号】 T9180001073845**

② **【適格請求書発行事業者の登録状況】**

以下、該当項目にレ点を付けて頂き、登録番号がある場合は記載願います。

課税事業者であり登録済

登録番号

T																			
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

課税事業者であり登録申請中 【 年 月頃】

※番号を登録されましたら、ご連絡頂ければ幸いです。

課税事業者であるが、登録予定なし

免税事業者であるが、登録予定 【 年 月頃】

※番号を登録されましたら、ご連絡頂ければ幸いです。

免税事業者であり、登録予定なし

〔貴社名〕

〔ご担当者様 部署・氏名〕

〔ご連絡先電話番号〕

※ご不明な点等ございましたら、弊社業務課 杉原までお問い合わせください。

〔TEL〕 0568-89-3355 〔ご返送先FAX〕 0568-89-0333

※インボイス制度及び適格事業者の登録に関するお問い合わせは、最寄りの税務署等までお願い致します。